

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2005-54170(P2005-54170A)

【公開日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-009

【出願番号】特願2004-169564(P2004-169564)

【国際特許分類】

C 0 8 G 81/00 (2006.01)

H 0 1 B 1/06 (2006.01)

H 0 1 M 4/86 (2006.01)

H 0 1 M 8/02 (2006.01)

H 0 1 M 8/10 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 81/00

H 0 1 B 1/06 A

H 0 1 M 4/86 B

H 0 1 M 8/02 E

H 0 1 M 8/02 P

H 0 1 M 8/10

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月30日(2007.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明におけるイオン交換基が導入されたセグメントとしては、主鎖が脂肪族炭素鎖からなり、イオン交換基を有する脂肪族系セグメントが挙げられる。ここで、脂肪族炭素鎖とは、主鎖を構成する原子が実質的に sp^3 炭素原子のみであるものを言う。

主鎖が脂肪族炭素鎖からなる脂肪族系セグメントとしては、主鎖が脂肪族炭素鎖から構成されていれば特に限定されることはなく、例えば、ポリエチレン類、ポリプロピレン類、ポリブテン類、ポリブタジエン類、ポリスチレン類、ポリ(-メチルスチレン)類、ポリビニルピリジン類、ポリビニルピロリドン類、ポリメタクリル酸エステル類、ポリメタクリル酸類、ポリメタクリル酸アミド類、ポリアクリル酸エステル類、ポリアクリル酸類、ポリアクリル酸アミド類、ポリビニルアルコール類などの高分子を構成するセグメントが挙げられる。これらのセグメントの主鎖の脂肪族炭素鎖は、アルキレンであってもアルキレンの水素原子が一部または全部フッ素原子に置換された形のものであってよい。

またイオン交換基は、上記のような脂肪族系セグメントの主鎖に導入されていても、側鎖に導入されていても良く、両方に導入されていても良い。なかでも側鎖に導入されていることが好ましい。